

香里ヶ丘図書館建替工事設計業務  
に係るプロポーザル

募集要項（案）

平成 29 年 4 月

枚方市

— 目 次 —

1 本募集要項の扱い .....	1
2 目的 .....	1
3 委託業務の概要 .....	2
4 公募型プロポーザルの概要 .....	3
5 募集要項・評価基準等の公表 .....	4
6 参加資格審査 .....	5
7 提案審査 .....	7
8 留意事項等 .....	9
9 参加資格要件 .....	10
10 契約の締結 .....	11
11 契約を締結しない場合 .....	12

## 1 本募集要項の扱い

本募集要項は、枚方市（以下「市」という。）が実施する、香里ヶ丘図書館建替工事設計事業者の選定に係る公募型プロポーザルの手続き、審査の概要及び参加資格要件等を示したものであり、別途公表する「香里ヶ丘図書館建替工事設計業務に係るプロポーザル評価基準」（以下「評価基準」という。）、「香里ヶ丘図書館建替工事設計業務に係るプロポーザル様式集」（以下「様式集」という。）と一体のものとして扱う。

## 2 目的

枚方市南部の旧陸軍の火薬製造所があった場所に日本住宅公団が昭和 31 年から開発を始めた香里団地は、総面積 139 万平方メートル、5214 戸の規模を誇り、団地内に、市役所の支所、郵便局、診療所、市場など生活に密着した施設や広い緑地がある郊外型団地のモデルとなり「東洋一のマンモス団地」として注目された。

香里ヶ丘図書館は、その中心地域に昭和 49 年 11 月に開館し、その後、昭和 54 年に増築を行って、自動車文庫の基地としての役割も担うようになった。香里ヶ丘図書館は、市内の図書館分館の中で 2 番目に多い貸出冊数約 42 万冊（平成 27 年度）の貸出を行うなど、地域に根ざしたサービスを提供しているが、平成 17 年に中央図書館が開館したことで不要となった自動車文庫基地跡スペースが未活用で、閲覧室スペースが狭く、老朽化やバリアフリー化の遅れなど、多くの問題を有しており、その解決に向けた施策や取り組みが課題となっている。

一方、香里ヶ丘図書館が位置する香里団地は、近接するセンター地区を含めて再生事業が着実に進められ、今後も、都市再生機構（UR）による既存団地の再整備等が進められる状況にあることから、同機構（UR）と連携強化を図り、子育て環境の充実や高齢者の暮らしやすいまちづくりに向け、香里団地を先行モデル地区として「地域医療福祉拠点化」を進める予定である。

そこで、市としては、若年・子育て世代を中心とする新たな市民層の定住を促し、持続可能な都市をめざすために、香里ヶ丘地区におけるまちづくりの一環として、香里ヶ丘図書館や隣接する香里ヶ丘中央公園等の公共施設の再整備を進めることとした。その際、香里ヶ丘地区の活性化を図り、市民にとって魅力的な施設整備を行うためには、ハード・ソフト面における官民連携が必要であり、PPP（Public-private partnership）の考え方にもとづく事業展開が不可欠であると考えている。

香里ヶ丘図書館の建替工事に係る設計業務においては、こうした香里ヶ丘地区におけるまちづくりの方向性や課題を踏まえ、建替工事に係る設計業務の前提となる図書館の施設機能のあり方とともに、図書館設計の基幹となる隣接する香里ヶ丘中央公園との間の機能連携強化に向けた考え方や香里ヶ丘中央公園の整備のあり方についても技術提案を求めるものである。

また、本プロポーザル方式により選定された設計事業者において香里ヶ丘図書館の建替工事に係る設計業務を進めるに際しては、市が行う、香里ヶ丘中央公園の改修設計と緊密な連携を図りながら、設計事業者の提案等を生かし、まちの魅力を創出する香里ヶ丘図書館及び香里ヶ丘中央公園の整備工事に係る設計業務を進め、効果的な整備と、整備後の活用を図る考えである。

こうした目的にもとづき、香里ヶ丘図書館の建替工事に係る設計業務等を委託する設計事業者について本プロポーザル方式により募集するものである。

### 3 委託業務の概要

#### (1) 業務名称

香里ヶ丘図書館建替工事設計業務委託

#### (2) 業務概要

香里ヶ丘図書館建替工事設計業務委託（以下「本業務」という。）は、枚方市香里ヶ丘四丁目に建設を予定している香里ヶ丘図書館の整備（隣接する香里ヶ丘中央公園の一部を含む）に係る以下の業務を行うものである。

##### i) 香里ヶ丘図書館の整備に関する考え方に係る業務

香里ヶ丘図書館の設計業務を行う上で必要となる香里ヶ丘地区の再生及び香里ヶ丘中央公園の整備に関する構想案の整理業務一式

※なお、香里ヶ丘中央公園の設計については、最優秀提案者に別途発注する場合がある。

##### ii) 香里ヶ丘図書館の設計に係る業務

ア 建築・機械設備・電気設備の設計業務一式

イ 香里ヶ丘図書館に接する香里ヶ丘中央公園（擁壁部分に限る）の土木設計業務一式

ウ 上記ア及びイの積算業務一式

エ 上記ア及びイに伴う諸手続き等（受領を含む）

※ その他、業務の詳細は、別途公表する「香里ヶ丘図書館建替工事設計業務委託 仕様書（案）」による。

※ 香里ヶ丘図書館の工事監理業務は、本業務に含まれていない。

#### (3) 履行期間

契約締結日から平成 30 年 8 月 10 日まで。

ただし、基本設計業務は、平成 29 年 12 月 15 日までに業務を完了し、当該業務に係る成果物を提出すること。また、既存建築物の解体撤去工事に係る部分については平成 29 年 12 月 15 日までに、香里ヶ丘中央公園の擁壁に係る部分については平成 30 年 2 月 28 日までに実施設計業務を完了し、当該業務に係る成果物を提出すること。

#### (4) 委託金額の上限額

¥54,400,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含まない）

#### 4 公募型プロポーザルの概要

##### (1) プロポーザルの審査体制

市は、公募型プロポーザル方式を実施するに際し、中立かつ公正な審査が行われることを目的として、本市の都市計画をはじめ、建築物・図書館の制度を熟知する学識経験者等で構成する「香里ヶ丘図書館設計事業者選定審査会」（以下「選定審査会」という。）を設置している。

本プロポーザルの実施にあたっては、募集要項に定める各提出書類の提出を求め、選定審査会に諮って審査を行い、最優秀提案者（契約候補者）及び優秀提案者を選定する。

<香里ヶ丘図書館設計事業者選定審査会>

所属等	氏名
摂南大学工学部 建築学科 教授	加嶋 章博
枚方市第 34 期社会教育委員	川添 賢史
ふせ弁護士事務所	岸田 陽子
大阪府立大学大学院 人間社会システム科学研究科 教授	下村 泰彦
同志社大学大学院 総合政策科学研究科（図書館情報学コース） 教授	原田 隆史

##### (2) 事業用地の概要

計画場所	枚方市香里ヶ丘四丁目 2-1
延床面積	約 1,200 m <sup>2</sup> （想定面積）
敷地面積	約 1,823 m <sup>2</sup>
用途地域	第 1 種中高層住居専用地域（準防火地域）
建蔽率／容積率	60% / 200%
その他	宅地造成工事規制区域 日影規制区域（4 時間、2.5 時間）

##### (3) プロポーザルの実施スケジュール

内容	日程	受付・公表等
募集要項・評価基準等の公表	平成 29 年 4 月 14 日（金）	総合契約検査室 ホームページ
参加資格に関する質疑の受付	平成 29 年 4 月 14 日（金） ～平成 29 年 4 月 21 日（金）正午	総合契約検査室 （Eメール）
参加資格に関する 質疑への回答公表	平成 29 年 4 月 25 日（火）	総合契約検査室 ホームページ
参加表明書等の受付	平成 29 年 5 月 2 日（火） ～平成 29 年 5 月 9 日（火）必着	総合契約検査室 （郵送）
参加資格審査の実施	平成 29 年 5 月 10 日（水） ～平成 29 年 5 月 12 日（金）	選定審査会
参加資格審査の結果通知（提案書の要請）	平成 29 年 5 月 12 日（金）	選定審査会
提案審査に関する質疑の受付	平成 29 年 5 月 12 日（金） ～平成 29 年 5 月 19 日（金）正午	総合契約検査室 （Eメール）
提案審査に関する質疑への回答公表	平成 29 年 5 月 24 日（水）	総合契約検査室 ホームページ

技術提案書等の受付	平成 29 年 6 月 30 日（金） ～平成 29 年 7 月 4 日（火）必着	総合契約検査室 （郵送）
ヒアリング要請書・実施要項の送付	平成 29 年 7 月中旬	選定審査会
ヒアリングの実施（公開）・提案審査の実施（最優秀提案者及び優秀提案者の選定）	平成 29 年 7 月下旬	選定審査会
提案審査結果の通知	平成 29 年 8 月上旬	総合契約検査室 （郵送）
提案審査結果の公表	平成 29 年 8 月中旬	市 ホームページ
審査講評の公表	平成 29 年 8 月下旬	市 ホームページ

## 5 募集要項・評価基準等の公表

### (1) 公表・配布方法

平成 29 年 4 月 14 日（金）より、下記「総合契約検査室ホームページ」（公募型プロポーザル関係）にて公表、配布する。

#### 【総合契約検査室ホームページ】

[http://www.nyusatsu.ebid-osaka.jp/pan/start.do?KIKAN\\_NO=0210&SCREEN\\_ID=PAN010](http://www.nyusatsu.ebid-osaka.jp/pan/start.do?KIKAN_NO=0210&SCREEN_ID=PAN010)

### (2) 受付等に関する問い合わせ

枚方市 財務部 総合契約検査室 契約課

〒573-8666 大阪府枚方市大垣内町 2 丁目 1-20

TEL : 072-841-1345（直通）

### (3) プロポーザルの参加資格に関する質疑の受付及び回答の公表

プロポーザルの参加資格に関する質疑の受付及び回答の公表を以下の要領で行う。

#### ① 受付期間

平成 29 年 4 月 14 日（金）から平成 29 年 4 月 21 日（金）正午まで

#### ② 提出方法

質疑は E メールのみとする。

（様式 9-1）に記載の上、E メールに添付して下記アドレスに送信すること。

【E-mail アドレス】 [keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp](mailto:keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp)

#### ③ 回答日・回答方法

平成 29 年 4 月 25 日（火）に総合契約検査室ホームページ（質疑回答公表）にて掲載する。

## 6 参加資格審査

### (1) 参加表明書等の受付

#### ① 受付期間

平成 29 年 5 月 2 日（火）から平成 29 年 5 月 9 日（火）（必着）

#### ② 提出方法

「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」で、受付期間内に枚方郵便局（枚方北局・枚方東局は不可）に必着するように郵送すること。（持参等その他の方法は受け付けない。）

< 郵送宛先 >  
〒573-0027 枚方郵便局留 枚方市役所財務部 総合契約検査室 契約課 行  
「香里ヶ丘図書館建替工事設計業務委託 参加書類」

#### ③ 提出書類

提出書類の記載方法や提出方法等については、別添「様式集」による。部数が複数の書類については原本 1 部及び原本の写しでも可とする。

< 参加表明提出書類一覧 >

名称	様式	サイズ	部数
参加表明書	様式 1	A4	2 部
参加資格確認書	様式 2	A4	2 部
管理技術者の資格・実績確認書	様式 3	A4	2 部
主任技術者（意匠・構造）の資格・実績確認書	様式 4-1	A4	2 部
主任技術者（電気）の資格・実績確認書	様式 4-2	A4	2 部
主任技術者（機械）の資格・実績確認書	様式 4-3	A4	2 部
主任技術者（土木）の資格・実績確認書	様式 4-4	A4	2 部

< 添付書類 >

様式 2

設計業務実績の確認書類（※）	-	-	2 部
----------------	---	---	-----

様式 3～様式 4-3

応募者との雇用関係を証する書類の写し	-	-	2 部
資格証等の写し	-	-	2 部
設計業務実績の確認書類（※）	-	-	2 部

様式 4-4

資格証等の写し	-	-	2 部
---------	---	---	-----

（※）発注者の証明書の写し、契約書の写し（実績が確認できる部分の仕様書及び図面を含む）、TECRIS（業務カルテ）の写しなど、実績が確認できる資料を添付すること。実績が確認できる箇所には目印（マーカー等）を付けること。

## (2) 参加資格審査

参加表明をした応募者の参加資格要件を審査し、条件を満たす応募者に対し提案書の提出を文書で要請する。参加資格審査の結果は、平成 29 年 5 月 12 日（金）に本市から応募者全員に郵送等により発送・通知する。

## (3) 参加に係る制限事項

- ア 参加表明書等は 1 者につき、1 件しか提出できない。
- イ 設計共同体による参加は認めない。

## (4) 配置技術者に係る条件

配置技術者については、以下の条件を満たすものとする。

### ① 技術者の配置

- a) 管理技術者及び意匠・構造、電気、機械、土木の業務分野に掲げる主任技術者を配置すること。
- b) 管理技術者は、主任技術者を兼任していないこと。
- c) 主任技術者は、他の業務分野の主任技術者を兼任していないこと。
- d) 管理技術者は、原則、市との定例的な打ち合わせに毎回出席できること。
- e) 主任技術者は、管理技術者の下で各業務分野を総括するものであり、原則、市との定例的な打ち合わせに毎回出席できること。
- f) 管理技術者及び主任技術者（意匠・構造）は、建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 2 条第 2 項に定める一級建築士であること。
- g) 主任技術者（電気）及び、主任技術者（機械）は建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 2 条第 2 項に定める一級建築士又は建築設備士であること。
- h) 主任技術者（土木）は技術士法（昭和 32 年法律第 124 号）第 32 条に定める技術士（建設部門（都市計画及び地方計画）又は総合技術管理部門（建設：都市計画及び地方計画）又はこれと同等の能力と経験を有する者、あるいはシビルコンサルティングマネージャ（RCCM）（土木にかかわる部門のいずれか）の資格保有者であること。

### ② 技術者との雇用関係

- a) 管理技術者と主任技術者は、応募者に所属していること。（主任技術者（土木）は除く）
- b) 所属とは、参加表明書の提出締切日（平成 29 年 5 月 9 日【仮】）以前 3 ヶ月以上の直接かつ恒常的な雇用関係であること。

### ③ 技術者の変更禁止

本業務における管理技術者、主任技術者は提出書類に記載された者から、変更できない。ただし、やむをえないと市が認める場合であって、同等以上の能力を有している技術者であると確認できた場合はこの限りでない。



## 7 提案審査

### (1) 提案審査に関する質疑の受付及び回答の公表

審査に関する質疑の受付及び回答の公表を以下の要領で行う。

#### ① 受付期間

平成 29 年 5 月 12 日（金）から平成 29 年 5 月 19 日（金）正午まで

#### ② 提出方法

質疑は E メールのみとする。

（様式 9-2）に記載の上、E メールに添付して下記のアドレスに送信すること。

【E-mail アドレス】 keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp

#### ③ 回答日・回答方法

平成 29 年 5 月 24 日（水）に総合契約検査室ホームページ（質疑回答公表）に掲載する。

### (2) 技術提案書等の受付

#### ① 受付期間

平成 29 年 6 月 30 日（金）から平成 29 年 7 月 4 日（火）（必着）

#### ② 提出方法

「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」で、受付期間内に枚方郵便局（枚方北局・枚方東局は不可）に必着するように郵送すること。（持参等その他の方法は受け付けない。）

< 郵送宛先 >

〒573-0027 枚方郵便局留 枚方市役所財務部 総合契約検査室 契約課 行  
「香里ヶ丘図書館建替工事設計業務委託 技術提案書類」

#### ③ 提出書類

提出書類の記載方法や提出方法等については、「様式集」による。

下記の提出書類に併せ、技術提案書（様式 6）を保存した CD-ROM を 1 枚同封すること。  
技術提案書提出書（様式 5）については原本 1 部及び原本の写しでも可とする。

< 提出書類一覧 >

名称	様式	サイズ	部数
技術提案書提出書	様式 5	A3	2 部
技術提案書	様式 6	A3	8 部
価格提案書	様式 7	A4	1 部

### (3) 提案審査

参加表明提出書類、価格提案、技術提案書及びヒアリングの内容をもとに審査を行う。審査の評価については、「評価基準」による。

#### ① 技術提案書の提案項目

次の提案項目について技術提案書を作成すること。

<提案項目>

大項目	中項目	小項目
まちづくり	・ 地域の在り方についての考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 香里ヶ丘地区*の再生についての考え方</li> <li>・ その再生に寄与する香里ヶ丘中央公園と図書館の一体的な整備の考え方</li> <li>・ 香里ヶ丘中央公園の整備の考え方</li> </ul>
施設計画	・ 地域課題の解決に向けた考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「香里ヶ丘図書館建替え基本計画」の策定に至る背景や経過を踏まえた課題の理解</li> <li>・ 枚方市南部地域における拠点図書館として魅力的で効果的・効率的な施設を実現する考え方</li> <li>・ 香里ヶ丘中央公園との一体的な効用を最大化するための図書館設計の考え方</li> </ul>
	・ 施設内の空間についての考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 和やかな空間と静かな空間の調和がとれた「滞在的空間」としての書架等の配置の考え方</li> <li>・ 動線計画（上下、管理と利用）の考え方</li> <li>・ 幅広い利用者を想定した施設のあり方</li> </ul>
配置計画	・ 敷地条件の制約についての考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 限られた敷地を最大限活用する土地利用の考え方</li> <li>・ 駐輪、駐車スペース確保の考え方</li> </ul>
維持管理運営への配慮	・ 効率的な維持管理運営の実現に向けた考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効率的な維持管理を実現するための考え方</li> <li>・ ライフサイクルコストの低減を実現するための考え方</li> <li>・ 環境負荷の低減を実現するための考え方</li> </ul>
業務実施方針	・ 業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担当チームの特徴及び市との連携方法</li> <li>・ 事業スケジュール及び事業予算との整合性確保の方法</li> </ul>

\*香里ヶ丘地区は香里ヶ丘図書館を中心とした半径 1~1.5km 程度の範囲とする。

#### ② 価格提案

本業務を実施するにあたっての見積額を価格提案として提出すること。なお、価格提案書の提出方法は、「様式集」による。

#### (4) ヒアリングの実施

##### ① 開催時期

平成 29 年 7 月下旬に予定しているヒアリングの場所や時間などの詳細については、技術提案書の提出者に対して通知する。

なお、本プロポーザルへの提案者が多数の場合は、ヒアリングの対象とする提案者を評価基準に記載する基準によって、概ね 5 者程度で選定する場合がある。

また、本事業は市民の関心も高い事業であること、審査の透明性を確保する観点から、ヒアリングは公開で開催する。

##### ② 実施概要

ア ヒアリングの所要時間は、説明 15 分、質疑応答 15 分程度を予定している。

イ ヒアリングで使用する資料は、技術提案書のみ使用可とし、記載内容の趣旨と異なる、または、追加と判断できる提案は採点対象としない。なお、技術提案書のパネル化、プロジェクター (Microsoft PowerPoint 対応) を使用したスライドの使用は可とする。

#### (5) 最優秀提案者及び優秀提案者の選定方法

評価点の最も高い提案者を最優秀提案者に、次点者を優秀提案者に選定する。評価基準の詳細は、「評価基準」による。

#### (6) 提案審査の結果通知

提案審査の結果は、技術提案書を提出したものに対して、結果通知書を送付する。

#### (7) 提案審査結果・審査講評の公表

本プロポーザルの提案審査の結果及び講評は、最優秀提案者及び優秀提案者の選定後に、市ホームページにおいて公表する。

### 8 留意事項等

#### (1) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は失格とする。

ア 本プロポーザルの参加資格要件を満たさない場合

イ 提出書類が、「募集要項」及び「様式集」に示された条件に適合しない場合

ウ 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合

エ 応募者 (提案者) 及び協力事務所が、選定審査会の委員又は事務局関係者等と本プロポーザルに関する接触を求めた場合

オ ヒアリングにおいて指定された時間に遅れた場合

カ 第三者の著作権を侵害する提案をした場合

キ その他、募集要項等に違反する等、選定審査会が不適格と認めた場合

#### (2) プロポーザルの中止

ア 市は、本プロポーザルへの応募者が 1 者のみの場合又は、資格審査の通過者及び資格審査の通過後の辞退により審査の対象が 1 者のみとなる場合は、本プロポーザルを中止する。

- イ 今後の社会情勢や財政事情の変化、その他不可抗力等により、本事業を中止する場合がある。
- ウ 上記ア及びイの中止となる場合は、応募者（提案者）に対して市は一切の責任を負わない。

### (3) その他

- ア 提出書類の提出後における内容の変更は認めない。記載すべき該当事項がない場合でも、その旨を記載し提出すること。
- イ 全ての提出書類は返却しない。
- ウ 提出された技術提案書等に係る著作権は、第三者に帰属するものを除き、提案者に帰属するものとする。なお、提出書類の中で、第三者の著作物を使用する場合は、著作権法の規定により認められた場合を除き、当該第三者の承諾を得ておくこと。第三者の著作権に関する責は、使用した提案者が全て負うこと。
- エ 市は、最優秀提案者（契約候補者）の提案に関し、市が必要とする場合には、技術提案書等は無償で、使用、複製、公開等をできるものとする。この場合、提案者名を明示する。
- オ 具体的な設計作業は、技術提案書に記載された具体的な取組方法を反映しつつ、仕様書（案）に基づいて市との協議の上、契約締結後に開始する。
- カ 技術提案書等の作成に要した費用、旅費等、本プロポーザルの参加に要する一切の費用は、提案者の負担とする。
- キ 参加表明書等の提出以降において、本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、平成 29 年 5 月 19 日（金）までに、技術提案書の提出を辞退する場合は、平成 29 年 6 月 5 日（月）までに辞退届（様式 8）を提出すること。（契約課宛）

## 9 参加資格要件

本プロポーザルの応募者は、次に掲げる全ての要件に該当するものでなければならない。

- ア 単体で参加表明書を提出すること。
- イ 本市において、「建設コンサルタント等（建築設計に限る）」の競争入札参加資格を有している者であること。
- ウ 国内において元請として、平成 14 年 4 月 1 日から公告日までの間に完了した、次に掲げるいずれかの基本設計又は実施設計業務の履行実績を有すること。

#### 【元請の履行実績】

延べ面積 1,000 m<sup>2</sup>以上の「図書館」の新築又は増築に係る基本設計又は実施設計業務

#### 【注釈】

- ※「図書館」は、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）別表第 1（い）欄（3）項に該当する用途の建築物とする。
- ※複合用途施設の場合は、主たる用途が「図書館」であり、当該部分の延べ面積 1,000 m<sup>2</sup>以上であること。
- ※増築場合は、増築部分の面積とする。

- エ 本業務に一級建築士の資格を有する管理技術者を配置できる者。
- オ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- カ 参加表明書の提出締切日において、枚方市入札参加停止、指名停止等の措置に関する要綱に基づく入札参加（指名）停止措置を受けていないこと。
- キ 参加表明書の提出締切日において、枚方市公共工事等暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。
- ク 枚方市暴力団排除条例に基づく誓約書及び役員等に関する調書を本市に提出していること。
- ケ 参加表明書の提出締切日において、営業停止中でないこと。
- コ 会社更生法による更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申し立てがなされている者等経営状況が著しく不健全でないこと。
- サ 選定審査会の委員が属する企業等又はその企業等と、資本面又は人事面において関連がある者でないこと。
- シ 市がプロポーザル等支援業務を委託している下記の受注者及びその協力会社と、資本面又は人事面において関連がある者でないこと。

受注者	株式会社 地域経済研究所（大阪府中央区）
-----	----------------------

- ス 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条第 1 項の規定による一級建築士事務所の登録を受けていること。
- セ 審査の結果を通知するまでに、参加資格要件のうち、いずれかひとつでも満たさないことが明らかになったときは参加資格を取り消す。

## 10 契約の締結

### (1) 最優秀提案者選定後の取扱い

審査により選定された最優秀提案者（契約候補者）を相手方として市は契約交渉を行う。

### (2) 契約交渉及び見積書の提出

市は、契約候補者の提案内容を含めた契約交渉を行い、仕様書を定めたうえで価格提案書を基に見積徴収を行う。ただし、契約候補者に事故等があり、契約が不調となった場合は、次点者（優秀提案者）に対し同様の交渉を行い見積の徴収を行う。

### (3) 見積金額の内訳書の提出

契約締結後、見積書に記載された金額に対応した内訳書を提出すること。

## 1.1 契約を締結しない場合

見積書提出後から契約締結日までの期間において、契約候補者が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該契約候補者と契約を締結しない。この場合において、当該契約候補者は違約金として提案価格の100分の3に相当する金額を市に支払わなければならない。また、契約候補者が正当な理由がなく契約を締結しない場合も同様とする。

- ア 枚方市入札参加停止、指名停止等の措置に関する本市の要綱に基づく入札参加（指名）停止の措置を受けたとき又は同要綱別表に掲げる措置事由に該当したとき。
- イ 枚方市公共工事等暴力団排除措置要綱別表に掲げる措置要件に該当し、入札等除外措置を受けたとき。
- ウ 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てを行ったとき。
- エ 営業停止の処分または業務委託を行うに必要とする許可等が取消されたとき。
- オ 提出書類等に虚偽があった場合。